

第9節

欧州・カナダ

1 全般

冷戦終結以降、欧州の多くの国では、欧州域内やその周辺における地域紛争の発生、国際テロリズムの台頭、大量破壊兵器の拡散、サイバー空間における脅威の増大といった多様な安全保障課題に対処する必要性が認識されてきた一方で、国家による大規模な侵攻の脅威は消滅したと認識されてきた。しかし、2014年2月以降のウクライナ情勢の緊迫化を受け、ロシアによる力を背景とした一方的な現状変更の試みや、「ハイブリッド戦」に対応すべく、既存の戦略の再検討や新たなコンセプト立案の必要に迫られている。また、国際テロリズムに関しては、各国国内におけるテロとみられる事案の発生を受け、その対応が急務となって

いる。さらに、長期化するシリア内戦など、混迷する中東情勢を背景として急増した難民・移民をめぐる問題をはじめ、依然として国境の安全確保が課題となっている。

こうした課題・状況に対処するため、欧州では、北大西洋条約機構 (NATO) や欧州連合 (EU) といった多国間の枠組みをさらに強化・拡大しつつ、欧州域外の活動にも積極的に取り組むなど、国際社会の安全・安定のために貢献している。また、各国レベルでも、安全保障・防衛戦略の見直しや国防改革、二国間・多国間での防衛・安全保障協力強化を進めている。

参照 図表 I -2-9-1 (NATO・EU加盟国の拡大状況)

2 多国間の安全保障の枠組みの強化

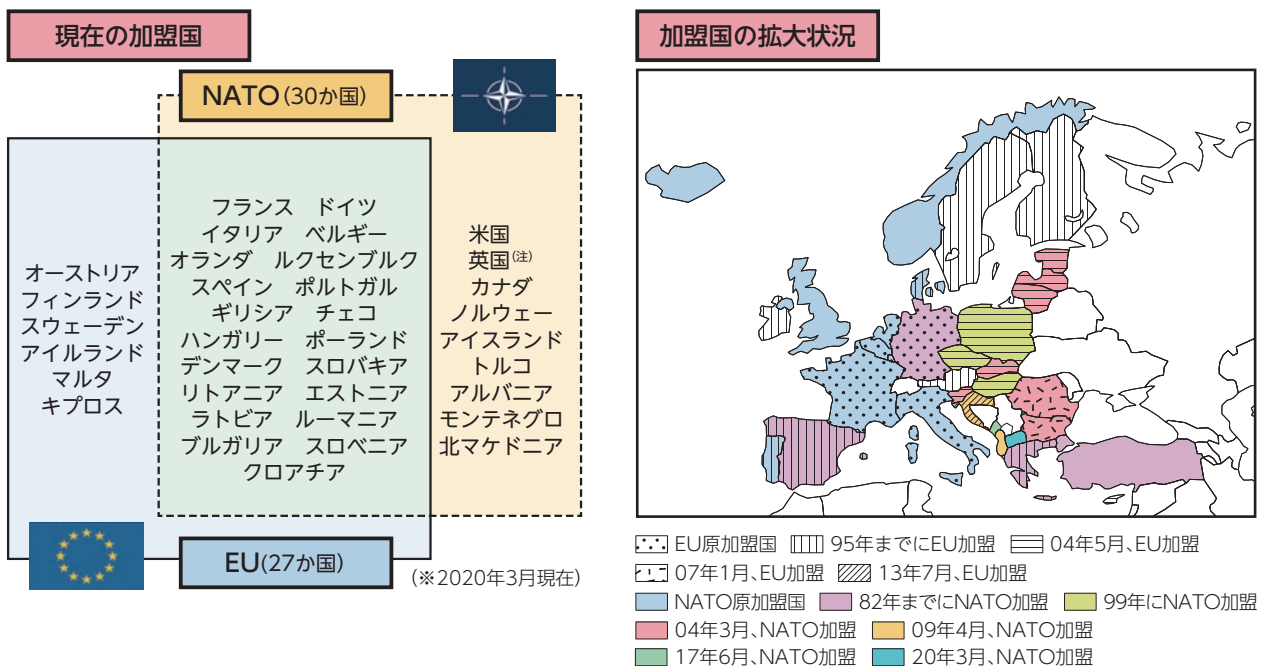
1 NATO

加盟国間の集団防衛を中核的任務として創設されたNATOは、冷戦終結以降、活動範囲を紛争

予防や危機管理にも拡大させた。

2010年11月のNATO首脳会合において、11年ぶりとなる新しい戦略概念が採択され、①北大西洋条約第5条に基づく集団防衛、②紛争予防や

図表 I -2-9-1 NATO・EU加盟国の拡大状況



紛争後の安定化・復興支援を含む危機管理、③軍備管理・軍縮、不拡散への積極的な貢献を含む協調的安全保障の3つをNATOの中核的任務と規定している。2020年6月には、2030年に向けNATOの機能強化を検討する「NATO2030」の始動が発表され、中国の台頭、サイバー攻撃、破壊的技術、気候変動、ロシアによる活発な軍事活動など、NATOが直面する全ての大きな課題に取り組むべく、NATOをより政治的に活用していく方策などの検討が行われている。

安全保障環境の変化や米国とそれ以外の加盟国の差の拡大を踏まえ、NATO加盟国は2014年、防衛支出を対GDP比2%以上の額とする目標を、2024年までに達成することで合意した。2019年12月、NATO創設70周年首脳会合において、ロンドン宣言が採択された。同宣言では、北大西洋条約第5条に基づく集団防衛への厳格なコミットメントを再確認するとともに、防衛支出のさらなる増額を表明している。

また、同会合では中国の台頭について初めて議論され、中国の影響力と国際政策の拡大は、NATO加盟国として、共に取り組む必要がある機会と挑戦をもたらすと認識が明記された。2020年6月、ストルテンベルグ事務総長が「NATO2030」のビジョンについて述べた中で、NATO領域（北極やサイバー空間など）への中国の接近に対し、オーストラリア、ニュージーランド、日本及び韓国などの価値観を共有する国と協力が必要と言及している。同年12月の外相会合では、アジアのパートナー国からも代表が参加し、中国の台頭に対する協力について議論が行われている。

NATO及び加盟国は、ロシアによる「ハイブリッド戦」の展開や、ロシア軍機によるバルト諸国を含む北欧・東欧地域での活発な「特異飛行」を受け、ロシアの脅威を再認識し、抑止力の強化を図っている。2014年9月のNATO首脳会合では、ロシアに対しクリミア「併合」を撤回するよう要求する共同宣言や、既存の即応部隊の強化を行う即応性行動計画(RAP)を採択した¹。本計画に基づき、東部の同盟国におけるプレゼンスを

継続するとともに、既存の多国籍部隊であるNATO即応部隊(NRF)の即応力を著しく強化し、2~3日以内に出動が可能な高度即応統合任務部隊(VJTF)が創設された。また、2016年7月のNATO首脳会合では、バルト三国及びポーランドに大隊規模の4個多国籍部隊をローテーション展開することが決定され、2017年には完全運用体制に入った。さらに、2018年7月のNATO首脳会合では、2020年までに30個機動大隊、30個飛行隊及び戦闘艦30隻を30日以内に展開可能な状態で保持する「4つの30」と呼ばれる即応態勢を整えることが決定された。同会合では司令部改革も決定され、米国と欧州を結ぶ大西洋のシーレーンの防衛強化を目的とする司令部(Joint Force Command Norfolk)がノーフォーク(米国)に、欧州域内外での部隊や装備の輸送の迅速化を目的とする司令部(Joint Support and Enabling Command)がウルム(ドイツ)に新設された。ロシアに対する認識については、ロシアと各国との地理的な距離の違いなどを背景に加盟国において温度差がみられるが、ロシアの影響に対応する措置をとりつつ、見解の相違を減らし予見可能性を高めるため、対話の機会は維持している。

NATOは、集団防衛と並ぶ主要な任務として、域内外における危機管理の作戦や任務を実施している。地中海においては、地中海経由の不法移民の増加などを背景として、2016年2月より、エーゲ海に常設艦隊を展開し、不法移民などの流入動向を監視して、トルコやギリシャなどに情報提供を行っている。また、同年11月から、危機管理任務である「シー・ガーディアン作戦(Operation Sea Guardian)」を開始し、テロ対策や能力構築支援などの広範な任務を実施している。

NATOは、2015年1月から、アフガニスタン治安部隊(ANDSF)に対する訓練や助言及び支援を主任務とする「確固たる支援任務」(RSM)を主導している。2018年7月のNATO首脳会合では、現地情勢に適切な変化の兆候が見えるまで、アフガニスタンにおけるプレゼンスを維持するとともに、治安部隊への財政支援を2024年まで延

¹ RAPは、兵力連結構想(CFI: Connected Forces Initiative)の具体的な取組として承認されたものである。CFIとは、加盟国が共同で演習・訓練を実施できる枠組みを提供することや、加盟国間やパートナー国との共同訓練の強化、相互運用能力の向上、先進技術の利用などを図るものである。

長するなど、アフガニスタンへの支援を強化すると決定し、要員約1万7,000人を同国内に展開している。

ISILに対しては、早期警戒管制機部隊を派遣し、2016年10月から、監視・偵察任務を遂行している。また、2018年7月のNATO首脳会合において、イラクにおける新たな任務(NMI)を開始することを発表し、イラク軍保安部隊NATO Mission Iraqに対して訓練や能力構築などの支援を実施している。2020年2月のNATO国防相会合では、中東情勢の安定化に貢献するため、イラクにおける訓練任務の強化が確認され、2021年2月のNATO国防相会合では、約500名から約4,000名への人員増及び任務実施場所の拡大が合意された。NATOはこのほか、コソボなどで任務を実施している。

NATOを軸として様々な取組が進展する一方、一部加盟国の間では地域問題などをめぐる立場の相違が顕在化している。例えば、リビア内戦をめぐっては、各国が武器輸出を含む外国による介入の停止を求め中、トルコがリビアへの軍事支援などを継続していることを受け、フランスが強く非難した。さらに、2020年6月、東地中海上でフランス軍の艦艇が対リビア武器禁輸違反の疑いでトルコ関係船舶の検査を試みた際、随伴していたトルコ海軍艦艇からレーダー照射を受けたとしてフランスが抗議した。トルコは事実無根として否定したものの、フランスは同事案をきっかけとして「シー・ガーディアン作戦」への参加を停止すると発表するなど、リビアをめぐると問題はNATOの活動にも影響を及ぼしている。このほか、東地中海をめぐっては、2009年以降キプロスの沖合などで発見された大型ガス田の開発が進められているが、トルコとギリシャなどの間で排他的経済水域を含む境界線が画定していない中、ギリシャなどがトルコの関与を伴わずにエネルギー開発を共同で進めていることをトルコは問題視している。こうした中、2020年8月、トルコが国益を守るためとしてギリシャとの係争海域で資源探査を開始すると、反発したギリシャやフラン

スが東地中海で軍事プレゼンスを強化するなどの対応をとり、その際にトルコとギリシャの艦艇同士が接触する事故も起きた。こうした事態を懸念したNATOはトルコ・ギリシャ間の軍事衝突防止メカニズムを構築するための協議の仲介に乗り出し、米国も軍事的緊張の高まりは大西洋諸国間の結束の亀裂を望む敵を利するだけであるとして関係国に外交的解決を求めた。トルコも対話による解決を呼びかけ、2021年1月、2016年に打ち切られていた東地中海の資源調査に関するトルコとギリシャ間の協議がイスタンブールで開始されることが発表された。

2 EU

EUは、共通外交・安全保障政策(CFSP)及び共通安全保障・防衛政策(CSDP)²のもと、安全保障分野における取組を強化しており、2016年6月の欧州理事会で、約10年ぶりとなるEUの外交・安全保障政策の基本的方向性を示す文書「外交・安全保障政策に関するグローバル戦略」を採択した。同文書では、欧州東部の秩序に対する脅威や、中東・アフリカにおけるテロなどの脅威に対して、法の支配に基づく秩序や民主主義といった理念に基づき、EU内外の抗たん性の強化などに取り組むとしている。同年11月には、欧州委員会は「欧州防衛基金(EDF)」の創設をはじめとする欧州防衛協力強化のための行動計画を発表した。

2017年12月、加盟国のうち25か国が参加する防衛協力枠組みである「常設軍事協力枠組み」(PESCO)が発足した。本枠組みにより、装備品の共同開発や部隊の即応展開に資するインフラ整備などの共通のプロジェクトに各国が出資し協働することで、欧州の防衛力強化が期待されている。このように、EUは、欧州の現在及び将来の安全保障上の要求に応えることで、安全保障を担う存在として行動する能力と自身の戦略的自立性を高めようとしている。

2 EUは、1993年に発効したマーストリヒト条約において、強制力を持たない政府間協力という性質を有しながらも、外交・安全保障にかかわるすべての領域を対象とした共通外交・安全保障政策(CFSP)を導入した。また、1999年6月の欧州理事会において、紛争地域などに対する平和維持、人道支援活動を実施する「欧州安全保障・防衛政策」(ESDP: European Security and Defence Policy)をCFSPの枠組みの一部として進めることを決定した。2009年に発効したリスボン条約は、ESDPを共通安全保障防衛政策(CSDP)と改称したうえで、CFSPの不可分の一部として明確に位置づけた。

ウクライナ危機を受け、EUはロシアの軍事的対応を非難し、ロシアに対する経済制裁を行っている。また、ウクライナの経済・政治改革を支援するため、大規模な資金援助を行うなど、非軍事面における関与を継続している。

ISILの脅威に対しては、シリア及びイラクに人道支援のための資金供与のほか、中東・北アフリカ諸国などと協力してテロ対策の能力構築支援などを行っている。また、2015年11月、パリ同時多発テロを受けたフランスの要請に基づき、EUとして初めて、相互防衛義務を定めた、いわゆる「相互援助条項」を発動し、加盟国による支援が実施された。

EUは、2003年以降、CSDPのもと軍事作戦及び非軍事任務を積極的に展開してきた³。2008年12月に開始した初の海上任務となるソマリア沖・アデン湾での海賊対処活動「アタランタ作戦」では、各国から派遣された艦船や航空機が船舶の護衛や同海域における監視などを行っており、自衛隊部隊との共同訓練も行われている。2017年7月以降は、リビアから輸出される原油の違法取引に関する偵察活動や関係機関との人身取引に関する情報共有などの任務が新たに付与され、活動の範囲を広げて

きた。2020年3月からは、対リビア武器禁輸監視を主任務とする地中海での海上作戦「イリニ作戦（Operation Irini）」が実施されている。

3 NATO・EU間の協力

前例のない課題への効率的な対処を目指し、NATO・EU間の協力に関しても進展がみられる。2016年7月のNATO首脳会合において、ハイブリッド脅威への対処、サイバー防衛などNATOとEUが優先的に協力して取り組むべき分野をあげた共同宣言が発表されたほか、2018年7月のNATO首脳会合において、NATO・EU間の協力関係が相当に進展しているとしたうえで、さらなる協力を進める分野として、軍の機動性やテロ対策などを挙げた共同宣言が発表されている。こうした提言を踏まえ、PESCOにおいては、EU域内外における軍人及びアセットの円滑な移動のための体制整備をプロジェクトの1つとしており、有事の際のNATOによる軍の迅速な展開に資することが期待されるなど、NATO・EUは安全保障に関する取組を強化するため、相互に補完し合う形で協力を進展させている。

第2章

諸外国の防衛政策など

3 欧州各国などの安全保障・防衛政策

1 英国

英国は、冷戦終結以降、自国に対する直接の軍事的脅威は存在しないとの認識のもと、国際テロや大量破壊兵器の拡散などの新たな脅威に対処するため、特に海外展開能力の強化や即応性の向上を主眼とした国防改革を進めてきた。

2021年3月、ジョンソン政権は「安全保障、防衛、開発、外交政策の統合的見直し（Integrated Review）」を発表した。2015年の「国家安全保障戦略・戦略防衛安全保障見直し（NSS・SDSR）」に代わるものとして、EU離脱後の外交方針「グローバルな英国」のもと、より競争的な時代へ適応するため、外交、開発も含めた包括的な戦略が打ち

出された。英国と国際秩序に影響を与える傾向として、インド太平洋地域の重要性増大などの地政学的変化、民主主義と権威主義などの体制上の競争、急速な技術的変化、気候変動などの国家を越えた問題、の4つの傾向が特に重要であるとした。

さらに同月、国防省は、「統合的見直し」を補完し、防衛に関する詳細を示すものとして「競争的時代における防衛」と題した「国防に関する議会討議資料」を発表した。様々な脅威に対処するため、国防費を増額し、宇宙・サイバーなど新領域へ重点投資するほか、艦船、航空機の更新、陸軍の兵力削減などを打ち出した。さらに、核弾頭の保有上限数を引き上げ、核抑止力の強化も実施するとした。

3 ペーターズベルフ任務と呼ばれ、①人道支援・救難任務、②平和維持任務、③平和創出を含む危機管理における戦闘任務からなる。



瀬取り監視のために訪日した英「モントローズ」

また、国際秩序の維持により積極的な役割を果たすとし、米国・欧州諸国・NATOなどとの関係を維持・強化しつつ、インド太平洋への「傾斜」を表明した。具体的には、航行の自由、国際法を守るため、2021年に空母「クイーン・エリザベス」率いる空母打撃群の展開、ASEAN諸国などとの能力構築・訓練強化など、同地域のパートナーと協働する姿勢を示した。最近では、北朝鮮籍船舶との「瀬取り」を含む違法な海上活動を監視する国際的な努力に貢献するため、2018年12月及び2019年1月にフリゲート「アーガイル」が、同年2月下旬から3月上旬までフリゲート「モントローズ」が、東シナ海を含むわが国周辺海域においてそれぞれ警戒監視活動を行っており、日英間では、国連安保理決議の実効性を高める観点から、情報共有などの協力を実施した。

「統合的見直し」では今後10年間で同地域への関与を深め、他のどの欧州の国よりも大きく持続的なプレゼンスを確立するとしており、今後、英国の関与の動向が注目される。

2 フランス

フランスは、冷戦終結以降、防衛政策における自立性の維持を重視しつつ、欧州の防衛体制及び能力の強化を主導してきた。軍事力の整備については、基地の整理統合を進めながら、防護能力の強化などの運用所要に応えるとともに、情報機能の強化と将来に備えた装備の近代化を進めている。

マクロン政権が2017年10月に発表した「国防及び国家安全保障に関する戦略見直し」では、国

内テロ、難民問題、ウクライナ危機など、フランスの直面する脅威は多様化・複雑化し、より急速に烈度を増しているとし、また、多極化する国際システムにおいて、軍事大国による競争が激化し、エスカレーションの危険が増しているとしている。そして、こうした状況のもと、フランスは集団防衛及び安心供与を含むNATO内における責任を引き続き果たし、また、EUの防衛力強化の取組を主導していくとしている。2018年6月には、「戦略見直し」で示された国家安全保障戦略を具現化するため、人的資源、装備の近代化、欧州の戦略的自立の構築への寄与、技術革新の4つの柱を中心に構成される「2019-25年軍事計画法」が成立し、この計画において2025年までに累計約3,000億ユーロを国防費に割り当て、マクロン大統領の公約である2025年国防予算の対GDP比2%達成を目標とすることが確認されている。

フランスは、対ISIL作戦を国防上の最優先課題の一つとして位置づけ、2014年9月以降はイラクにおいて、2015年9月以降はシリアにおいてもISILに対する空爆を行っている。2019年4月には、空母「シャルル・ド・ゴール」が東地中海洋上から対ISIL作戦を支援したほか、2020年1月には、同作戦支援のため、同空母を含む機動部隊を1か月間東地中海方面へ派遣している。また、同年6月、サヘル地域でアルカイダ系組織の最高指導者を殺害した。同年7月にはフランス主導の欧州特殊部隊「タクバ」の運用を開始している。このほか、イラク治安部隊やペシュメルガなどに対する教育・訓練や、難民に対する人道支援なども引き続き行っている。

また、フランスは、2019年5月以降にオマーン湾において民間船舶の航行の安全に影響を及ぼす事案が発生したことなどを受け、2020年1月、オランダやデンマークを含む欧州7か国とともに、ホルムズ海峡における欧州による海洋監視ミッション(EMASOH)の創設を政治的に支持する旨の声明を発表した。同月からフランスは、湾岸地域にフリゲート1隻を派遣し、警戒監視活動を行っている。

フランスは、インド太平洋地域に海外領土を持

つ関係上、同地域に常続的な軍事プレゼンスを有する唯一のEU加盟国であり、艦艇などを含め約6,000人が常駐している。同地域へのコミットメントを重視しており、「戦略見直し」において、航行の自由などの利益がアジア太平洋地域の戦略的状況の悪化によって脅威にさらされる可能性を指摘するとともに、太平洋及びインド洋の海外領土において自らの主権を守る態勢を維持する旨明らかにしている。また、2019年6月に公表された仏軍事省のインド太平洋国防戦略は、中国が、拡大する影響力を背景にインド太平洋地域のパワーバランスを変更しようとしているとし、米国、オーストラリア、インド及び日本との連携強化の重要性を示している。さらに、フランスは、南太平洋において多国間演習「南十字星」や「赤道」などを積極的に主催しているほか、2018年2月にフリゲート「ヴァンデミエール」をわが国に寄港させ、海自と共同訓練を実施した。2019年3月には、空母「シャルル・ド・ゴール」を中心とする空母機動群が出港しており、2019年5月インド洋に展開する機会をとらえ、海自護衛艦「いずも」等と日仏豪米共同訓練を実施した。加えて、同月には、Falcon200哨戒機を派遣し、北朝鮮籍船舶との「瀬取り」を含む違法な海上活動に対する警戒監視活動を実施している。同年フリゲート「ヴァンデミエール」が、2021年2月中旬から3月上旬までフリゲート「プレリアル」が、東シナ海を含むわが国周辺海域において警戒監視活動を行い、日仏間では、国連安保理決議の実効性を高める観点から、情報を共有するなどの協力を実施した。2020年から2021年にかけて実施されている長期遠洋航海ミッションの一環として、原子力潜水艦「エムロード」が南シナ海において哨戒活動を実施し、活動完了後、パルリ軍事相は「南シナ海への知見を深め、どの海でも国際法が唯一有効な規則であると明示するため実施」したと表明した。本活動においては、豪西方の基地に寄港し、豪フリゲートなどと共同演習を実施したのち、グアムへ寄港したほか、2020年12月には沖ノ鳥島周辺で日米仏共同訓練に参加している。2021年1月には「戦略見直し」の追補版となる「戦略のアップデート2021」の中で、ロシアの戦略的脅迫、中

国の南シナ海などへの海洋進出などに警戒感を示し、インド太平洋地域において、特に日豪印との協力のもと、同地域へ貢献していく旨表明しており、同地域への関与を強めている。

3 ドイツ

ドイツは、冷戦終結以降、兵力の大幅な削減を進める一方で、国外への連邦軍派遣を徐々に拡大するとともに、NATOやEU、国連などの多国間機構の枠組みにおいて紛争予防や危機管理を含む多様な任務を遂行する能力の向上を主眼とした国防改革を進めてきた。しかし、安全保障環境の悪化を受け、2016年5月には方針を転換し、兵力を2023年までに約7,000人増員することを発表した。

2016年7月に、約10年ぶりに発表された国防白書では、ドイツの置かれている安全保障環境は一層複雑化、不安定化し、徐々に不確実性が高まっているとし、国際テロリズム、サイバー攻撃、国家間紛争、移民・難民の流入などを具体的脅威としてあげている。そして、多国間協調及び政府横断的なアプローチを引き続き重視するとともに、ルールに基づく国際秩序の実現に努めるとした。

ドイツは2015年以降、イラクにおいて、イラク治安部隊に対する教育・訓練などの能力構築支援を行っており、2015年11月のパリ同時多発テロを受けて、同年12月に対ISIL軍事作戦を実施中の有志連合軍に対し、偵察や空中給油などの後方支援任務を拡大した。偵察任務は2020年3月をもって終了したが、2020年10月には、能力構築支援任務及び空中給油などの後方支援任務について2022年1月31日まで延長することを決定している。

また、2020年9月には、インド太平洋にかかる外交指針を規定した「インド太平洋ガイドライン」を閣議決定した。その中で、同地域における安全保障政策面での関与を強化すると表明し、日本などの共通の価値観を持つパートナー国との連携を重視する姿勢を明示した。具体的な取組として、対北朝鮮制裁の監視、演習への参加、海上でのプレゼンス、サイバー安全保障協力などを掲げている。また、同年11月から12月にかけて、インド

太平洋ガイドラインに基づき、オーストラリア、シンガポール、日本などとオンラインフォーラムを実施し、インド太平洋におけるプレゼンス強化や、海洋・サイバー・装備品分野における協力強化などを提唱した。さらに、ルールに基づく秩序などを目標として掲げ、フリゲート1隻を近くインド太平洋地域に派遣すると発表するなど、今後のドイツによる同地域への関与の動向が注目される。



2020年10月、対北朝鮮制裁履行活動のため佐世保から出航するカナダ海軍フリゲート艦「ウィニペグ」【カナダ国防省】

4 カナダ

カナダは、財政上の課題もあり、冷戦終結後に国防費の大幅な削減を進めた。この際、現役兵力は最大時の約8万9,000人から6万人以下まで削減されたが、一方で海外での内戦や国際テロリズムなど新たに現出した安全保障上の課題に対処するための作戦上の兵力所要は増大していた。こうした状況を受けて、冷戦終結による「平和の配当」は短命であったと結論づけ、2000年ごろから国防費を一定期間増額するとともに、兵力数を増大してきた。

カナダ国防省は2017年6月、約9年ぶりとなる国防政策文書を発表した。本文書では、米国は今も唯一の超大国である一方、国際的影響力を増しつつある中国や、現行の安全保障環境を試そうとする意図を持つロシアなどとの間で大国間競争が復活し、再び抑止力の重要性が高まっているとの認識を示している。こうした安全保障環境の認識のもと、国土と北米地域の安全を国防政策の基本に据えるとともに、世界の安定が自国の国防に直結しているとの考えから、積極的な国際貢献も国防政策の基本として位置づけている。また、防衛力整備にあたっては、宇宙やサイバー、インテリジェンス、遠隔操縦システムといった分野を重視する方針を示しており、2010年代に一旦減少に転じた国防予算を10年間で70パーセント以上増額するとともに、現役兵力数を3,500人増員し7万1,500人とする計画を掲げている。このほか、カナダは2019年9月、北極地域に関する政策枠組みを発表し、同地域の戦略的、軍事的、経済的

な重要性が高まっているとの認識を示したうえで、同地域での軍事プレゼンスを強化する方針を示している。

カナダは、米国を最も重要な同盟国とみなし、北米航空宇宙防衛司令部 (NORAD) を通じて北米地域の防空・宇宙防衛・海洋警戒監視を米国と共同で実施している。創設国の一員として、NATOとの関係も重視しており、中東欧やアフガニスタンなどにおけるNATO主導の作戦に積極的に参加してきている。また、情報共有の枠組みであるファイブ・アイズの一員として、カナダは大いに利益を享受しており、引き続き関係を深化させている。国連の活動も伝統的に支持しており、トルドー政権は国連平和維持活動 (PKO) への貢献を再重視する姿勢を示している。

アジア太平洋地域について、カナダは前述の国防政策文書において自国を太平洋国家として位置づけ、領土問題や朝鮮半島情勢などの安全保障課題に関する戦略的対話などを通じて地域に関与する姿勢を示している。高官の訪問や演習への参加を通じてプレゼンスを維持し、地域での課題に対して、米国やオーストラリア、ニュージーランドと協力するとしている。また、地域諸国、特に中国との関係強化を追求するとともに、ASEAN諸国との関係強化を追求する姿勢を示している。こうした地域への関与の一環として、カナダは2018年4月から北朝鮮籍船舶の「瀬取り」含む違法な海上活動に対する警戒監視活動を実施⁴している。今後もカナダによる同地域への関与の動向が注目される。

4 当初、カナダ軍は世界の安全・安定のための海上作戦である「プロジェクション作戦」の一環として対北朝鮮制裁履行活動に従事していたが、2019年6月からは、この地域における作戦として新たに「ネオン作戦」を立ち上げ、この枠組みのもとで同活動に従事している。